

平成27年度の主な事業内容をお知らせします

議会費

議会活動費 329万円

総務費

行政連絡事務委託料 1,270万円
 家屋評価システム更新委託料【新規】 208万円
 ハザードマップ作成委託料 400万円
 防災備品庫購入費 140万円
 除雪機械購入補助金 70万円
 キラリと光る地域活性化補助金 700万円
 大したもん蛇まつり補助金 350万円
 村づくり総合推進事業補助金 360万円
 通学用定期券購入補助金 420万円
 廃止路線代替バス運行費補助金 2,440万円

民生費

村社会福祉協議会補助金 2,565万円
 国保会計繰出金 7,600万円
 後期高齢者医療広域連合負担金 9,948万円
 介護保険会計繰出金 1億7,364万円
 後期高齢者医療会計繰出金 2,935万円
 常設保育園開設50周年記念事業 20万円
 地域生活支援事業委託料 1,613万円
 下越障害福祉事務組合負担金 770万円
 心身障害者福祉タクシー助成補助金 116万円
 介護給付費訓練等給付費(心障) 1億1,460万円
 ひとり親家庭医療費助成事業費 386万円
 児童手当給付費 8,062万円
 保育園臨時雇用賃金【拡充】 2,111万円

衛生費

時間外急患診療業務委託料 30万円
 病院群輪番制病院運営費負担金 189万円
 健康づくり対策費 209万円
 成人病予防健診・特定健診委託料 1,269万円
 個別予防接種委託料 2,083万円
 妊婦健診等委託料 398万円
 不妊治療補助金 60万円
 医療費助成事業費 1,650万円
 村内ごみ収集委託料 4,082万円
 ごみ処理運営費委託料 1,993万円
 胎内市清掃センター委託料(し尿処理) 2,197万円
 診療所会計繰出金 370万円
 水道事業会計補助金 2,264万円
 簡易水道会計繰出金 652万円

農林水産業費

有害鳥獣駆除対策事業費 213万円
 水田利活用推進補助金 1,300万円
 地産地消推進対策費 143万円
 中山間地域等直接支払交付金 1,991万円
 畜産振興費 1,268万円

国土調査事業費 4,892万円
 多面的機能支払交付金(農地維持支払分) 2,927万円
 多面的機能支払交付金(資源向上支払分) 2,745万円
 県営土地改良事業負担金 1,962万円
 農業集落排水事業会計繰出金 5,552万円
 林道舗装事業費 2,550万円
 森林環境保全直接支援事業補助金 1,204万円
 荒川漁業協同組合補助金 200万円

商工労働費

関川村商工会補助金 648万円
 関川村観光協会補助金 1,260万円
 村有観光施設管理委託料 6,036万円
 ゆ〜む管理委託料 6,033万円
 スキーセンター外壁改修工事 1,800万円
 スキー場リフト改修工事 4,500万円
 わかぶな高原スキー場貸付金【新規】 800万円

土木費

道路除雪対策費 1億2,392万円
 除雪ドーザ・凍結防止剤散布車購入費【新規】 4,182万円
 道路橋りょう維持費(工事費) 6,260万円
 道路橋りょう整備費(道路改良工事) 2,000万円
 道路橋りょう整備費(消雪施設工事) 7,150万円
 道路橋りょう整備費(交通安全施設) 120万円
 木造住宅耐震診断補助金 165万円
 住宅改修事業補助金 500万円
 公共下水道事業会計繰出金 2億2,692万円

消防費

消防団運営費 3,093万円
 常備消防運営委託料 1億4,204万円
 消火栓更新工事繰出金 1,350万円
 耐震性貯水槽整備費(2基) 2,107万円
 消防ポンプ積載車購入(2台) 840万円

教育費

スクールバス運行事業費 1,824万円
 スクールバス購入 764万円
 小中学生通学バス定期券購入費 1,251万円
 教員助手等臨時雇用賃金 2,623万円
 情報通信技術(ICT)システム機器保守料 259万円
 情報通信技術(ICT)システムリース料 926万円
 中学校グラウンド改修工事 2億1,324万円
 放課後子ども教室事業費 253万円
 せきかわ歴史とみちの館管理費 942万円
 重要文化財補修等管理事業補助金 156万円
 ふれあいど〜む管理委託料 737万円
 給食費 3,573万円
 学校給食費補助金【新規】 912万円

公債費

地方債元利償還金 5億9,140万円

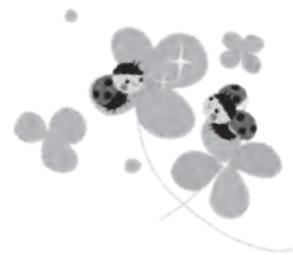
みなさんからのアイデア募集します！

平成27年度『キラリと光る地域活性化事業』

村では、地域課題の解決や地域活性化に取り組む皆さんを応援する「むらづくり総合推進事業」を今年度も実施します。

皆さんの想いやアイデアを活かして、次世代に誇れる豊かな村をつくりませんか？

- ◆募集期間 4月1日(水)～5月8日(金)
 - ◆対象者 コミュニティ・集落・企業・任意団体・有志など（当村に活動拠点があること）
 - ◆対象事業 地域の活性化に寄与する事業
 - ◆補助金 総額700万円（補助率100%以内）
 - ◆公開プレゼン 6月予定
- ※詳しい日時などは、今後の広報せきかわでお知らせします



【問い合わせ・申請先】

総務課企画財政班 ☎ 64-1476

最高
20万円

申請何度でもOKに！制度をより充実！ 住宅リフォーム補助金制度

村では、村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事（改修・補修・修繕）を行う村民を対象に補助金を交付します。

補助対象となる工事費

補助対象額が10万円以上のリフォーム工事です。

補助金の額

補助対象額の10%に相当する金額で、上限額は10万円です。

ただし、リフォームを機会として下水道等に接続（加入）する場合は、20%（上限額20万円）まで引き上げます。

補助対象の主な条件

- ・村に住所登録をしていること（Uターン予定者でも場合によっては可）
- ・村税などを滞納していないこと
- ・村内施工業者が行うリフォーム工事であること

※この補助金を受けたことがある方も対象としますが、原則2年連続で補助金は受けられません。

補助対象とならない工事

- ・新築、増築工事
- ・店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
- ・耐震改修など他の補助金制度と重複する工事
- ・国の省エネ住宅エコポイントの対象となる工事



《問い合わせ先》 ◆事前相談 建設環境課 地域整備班 ☎ 64-1479
◆書類申請 総務課 企画財政班 ☎ 64-1476